

火薬類譲受許可証 申請書類一式

所持許可の更新の申請には下記の書類等が必要です。

なお申請書類の書式、種類、必要枚数、申請手数料等は都道府県によって違う場合がございます。詳しいことは住所地の警察署 生活安全課 銃砲担当官へお電話にてご確認ください。

※ 警察への申請は月曜～金曜の平日、午前9時～午後5時が受付時間となっています。

- 1, [猟銃用火薬類譲受許可申請書](#)
- 2, [申請書 別紙 \(計画書\)](#)
- 3, [火薬類等許可証返納届](#) (東京都の方は必要)
- 4, 銃砲所持許可証(提示)
- 5, 印鑑
- 6, 申請料
【実包のみ申請 2,400円】
【実包と火薬雷管等を同時に申請 3,500円】

※ 教習射撃の為の申請する場合は、2の返納届けは必要ありません。

YOSHIDA JUKI LTD.
Repair, Remodeling, Sales of Firearms

猟銃用火薬類等譲受許可申請書

令和 年 月 日

公安委員会 殿

申請人	住所					
	ふりがな					
	氏名					
	生年月日					
	電話番号					
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
銃の種類及び適合実包（空砲）	種類	散弾銃		適合実包（空包）		
現に保有している火薬類の数量						
許可証等の番号	<input type="checkbox"/> 銃の所持許可証 <input type="checkbox"/> 技能検定通知書 <input type="checkbox"/> 教習資格認定証 <input type="checkbox"/> 練習資格認定証 <input type="checkbox"/> 銃の登録証					
譲受目的						
譲受期間	年 月 日から 年 月 日まで					
貯蔵又は保管する場所						
消費計画	※火薬類の消費（購入）計画について、別紙を作成すること。					

- 備考 1 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
- 2 現に保有している火薬類の数量欄には、許可申請時点において火薬庫外貯蔵している許可申請に係る火薬類の種類、名称（銃用雷管、無煙火薬及び黒色猟用火薬を除く。）及び数量を記載すること。

- 3 許可証等の番号欄には該当する許可証等の口内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。
- 4 譲受期間は、1年を超えないこと。
- 5 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 6 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

許可申請に係る種類の火薬類の消費（入手）計画			
予定時期	予定数量	予定場所	備 考

- 備考
- 1 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入時期記載すること。
 - 2 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 3 予定場所の欄には、消費又は購入する予定の指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 4 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

猟銃用火薬類等許可証（書）返納届

東京都公安委員会 殿

令和 年 月 日

届出人

住 所

氏 名

許可を受けた者	住 所	
	職 業	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
許可証（書）	許 可 種 別	譲 渡 ・ 譲 受 け ・ 輸 入 ・ 消 費
	許 可 番 号	第 号
	許 可 年 月 日 (許可期間)	年 月 日 (年 月 日から 年 月 日まで)
返 納 事 由		
備 考		

注 返納する許可証（書）に応じて許可種別欄の譲渡、譲受け、輸入又は消費に○をつけること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。